

都知事選・市長選で暮らしを守る政治の実現を

来年4月10日投票

来年4月24日投票

共産党への応援募金にご協力をお願いします



4月は都知事選と市長選が行なわれます

日本共産党への日頃からのご支援・ご協力に心から御礼申し上げます。

年が明けると、4月には都知事選挙と小金井市長選挙が行なわれます。日本共産党は、この選挙戦でなんとしても前進を勝ち取り、国民に負担と犠牲を押しつけるヒドイ政治を跳ね返し

ていく確かな一歩にしていこうと、決意しているところです。

そのため現在、都知事選・市長選ともに幅広い方々と共同できる候補者の擁立に向けて、話し合いをすすめているところです。みなさんの引き続きご支援を心からお願いいたします。

政治をゆがめる企業献金・政党助成金

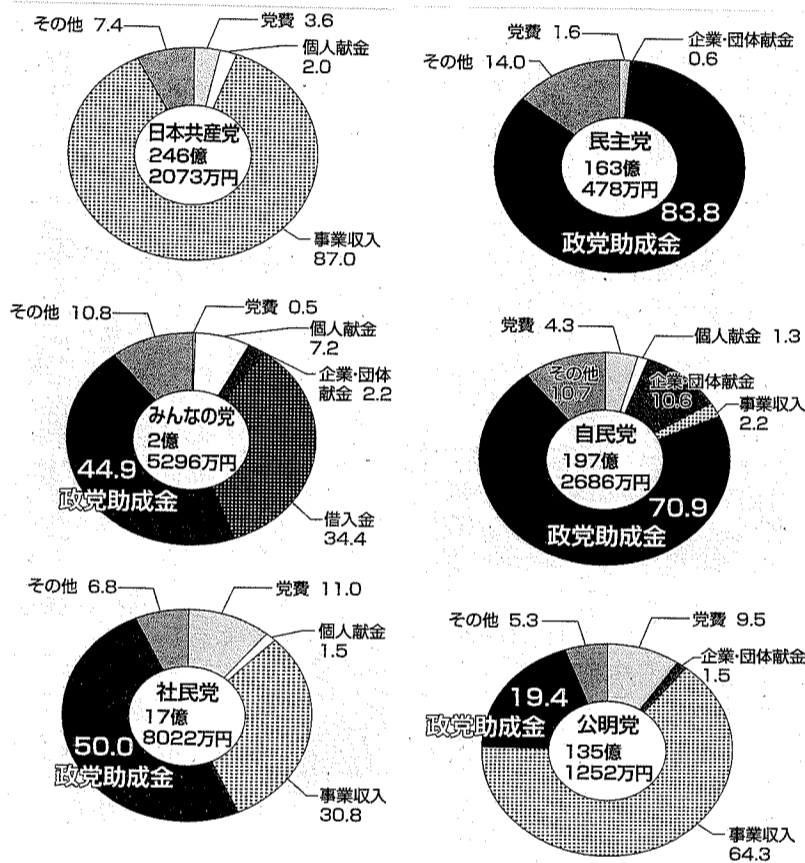
11月末に2009年の各政党の政治資金収支報告書が公開されました。政治資金は政党や政治団体の姿を映し出す鏡となっています。

日本共産党は収入の大半を党員の党費や機関紙などの事業収入、個人の献金で賄っています。ところが自民党は1割が政治資金団体を通じた企業・団体献金で、税金から支払われている政党助成金も70%に達しています。民主党は収入の83.8%を政党助成金で賄い、企業献金は0.6%となっています。

政党助成金は、政党支持にかかわらず国民に税金で負担させる、憲法が保障する思想・信条の自由に違反する制度です。受け取りを拒否している日本共産党以外の政党が山分けしています。

一方、選挙権のない企業や業界団体などが献金するのは、自らの利益を求め、カネの力で政治を左右させるためです。その一番わかりやすい例が、小沢一郎氏をめぐるヤミ献金問題です。本来なら献金を出した側も受け取った側も罪に問われておかしくない腐敗の温床そのものです。

政党助成金や企業献金を受け取るようになれば、国民の暮らしを守るための努力は弱くなります。努力しなくても、お金がフトコロに入ってくるからです。だから政治が良ならないのです。



日本共産党は、みなさんの「赤旗」講読と募金が支えです

日本共産党は、党員が払う党費、「しんぶん赤旗」をはじめ機関紙誌などの事業収入・個人からの寄付など、党員と支持者・国民から寄せられる浄財のみで活動資金を賄っています。カネの力で政治をゆがめる企業・団体献金も、国民の税金を山分けする憲法違反の政党助成金も受け取っていません。

日本共産党は、収入全体の87%を機関紙や書籍の購読料などを基本とした事業活動で賄っています。支出は新聞発行に必要な経費を含む事業費が全体の63.8%で、「しんぶん赤旗」中心の草の根の活動を行なっていることを示しています。

日本共産党は、どこの自治体でも、みなさんの願いを行政と議会に届け要求を実現するとともに、チェック機能を発揮して

税金のムダづかいを正し、住民の願いを守る役割を果たしています。この日本共産党が伸びてこそ、みなさんの暮らしと地域経済を立て直す力を強めることができると確信しています。

政権交代後、初めての地方選挙となる今回の選挙戦は各党とも必死であり、特別に厳しく激しい選挙戦となります。暮らしを守る政治を実現するためにも、日本共産党と候補者の政策・役割をすべての有権者に知らせ、あらゆる宣伝・組織活動で他候補を上回ることが必要です。そのためにも、節約に務めますが、大きな資金が必要になることは避けられません。

年の瀬を迎え、なにかと物入りの季節ではありますが、ぜひ応援募金へのご協力をお願いするものです。

日本共産党 市議会議員 板倉真也
北多摩中部地区委員会

地区委員会 貫井北町2-19-1 ☎ 384-3255 板倉真也 貫井南町4-20-31 ☎ FAX 386-0404



みなさんの声を市政に届け、一步一步実現させています

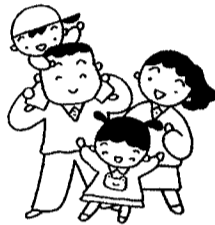
西之台会館にコピー機が設置されます

小金井市は来年度、前原町3丁目都営住宅の一角にある「西之台会館」に、コピー機を設置する予定であることを明らかにしました。

私は「西之台会館にコピー機がなくて不便」の声を受けて、昨年12月の一般質問でコピー機設置を要求。西之台会館のように受付窓口が置かれている上之原会館やマロンホールには設置されていることを明らかにし、「西之台会館には図書室もあり、利用者からは『なぜコピー機を置いていないのか』の苦情も寄せられている」と設置を強く要求しました。

今年6月の市議会総務企画委員会では、地域の方々から提出された「西之台会館にコピー機の設置を」の陳情審議で、私が作成した「市内集会施設のコピー機設置状況」の資料を全員に配布。コピー機をリースで借りても、年間で20万円にも満たないことを明らかにして、コピー機設置を強くアピールしました。

その結果、他の議員からも賛同の意見が述べられ、全員一致で陳情書が採択されました。



動き出す「小中学校へのクーラー設置」

記録的な猛暑となった今夏の小中学校の教室は、気温39度のなかで授業が行なわれていました。都心の23区では、ほとんどの教室でクーラーが設置されているものの、三多摩地域では財政上の問題から、普通教室には設置されていません。

私は、今年12月議会の一般質問で「小中学校の全ての教室にクーラーの設置」を要求。市長は冒頭、「暑いときには暑さに耐え、寒いときには寒さに耐えることが子どものうちは必要」と述べたものの、「他自治体の動向も視野に入れていく」と発言しました。

私は、東京都がクーラー設置への補助制度を検討していることを紹介し、教育委員会に対応を要求。学校教育長は「補助金対象になり、市長から指示があれば、来年度の予算化は可能」と答弁。私は、すかさず「東京都が補助制度を設けた場合は、クーラー設置を行なうと考えて良いか」と市長に質問。市長は「いっぺんには無理。補助制度がついた場合には、そうしないといけないと思う」と述べました。

12月14日、東京都は小中学校のクーラー設置に補助制度を設けることを表明。小金井市の来年度の予算が注目されます。

小金井市立小・中学校のクーラー設置状況

2010年11月現在

	校長室	事務室	職員室	保健室	用務員室	調理員室	音楽室	図書室	コンピ タ ー 室	会議室	学年 集 会 用	特別 教 室	教育 相 談 室	普通 教 室	特別支援学級			
															職員 室	教室	特別 教 室	
第一小学校	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○					○		○	固定
第二小学校	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○					○		○	固定
第三小学校	○	○	○	○	○	○	○	○	○			○第2音楽室		○				通級(情緒)
第四小学校	○	○	○	○	○	○	○	○	○			○第2音楽室		○				通級(難聴・言語)
東小学校	○	○	○	○	○	○	○	○	○					○				
前原小学校	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○特別活動室	○第2音楽室						
本町小学校	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○多目的室							
緑小学校	○	○	○	○	○	○	○	○	○									
南小学校	○	○	○	○	○	○	○	○	○									通級
第一中学校	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○視聴覚室				○	○		通級
第二中学校	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○視聴覚室					○		固定
東中学校	○	○	○	○	○	○	○	○	○			○第2音楽室						1教室のみ
緑中学校	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○視聴覚室							
南中学校	○	○	○	○	○	○	○	○	○			○美術室		○				

【解説】上記の表は、今年12月の私の一般質問の際に、学校教育部から提出された資料です。アミがかかっている「普通教室」が、クラスの教室になります。財政面から、三多摩地域の大部分の学校は、教室のクーラーが未設置です。(2010年12月)